

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月15日
【中間会計期間】	第36期中（自 2025年5月1日 至 2025年10月31日）
【会社名】	株式会社フロンティアインターナショナル
【英訳名】	FRONTIER INTERNATIONAL INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河村 康宏
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03-5778-3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清水 紀年
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03-5778-3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清水 紀年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 中間連結会計期間	第36期 中間連結会計期間	第35期
会計期間	自2024年5月1日 至2024年10月31日	自2025年5月1日 至2025年10月31日	自2024年5月1日 至2025年4月30日
売上高 (千円)	8,650,209	14,473,620	20,335,121
経常利益 (千円)	408,520	1,133,074	1,267,159
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	327,700	587,972	876,068
中間包括利益又は包括利益 (千円)	324,638	762,674	854,165
純資産額 (千円)	8,490,465	9,545,675	9,028,830
総資産額 (千円)	12,453,032	16,813,368	14,482,079
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	73.64	132.13	196.87
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	132.04	-
自己資本比率 (%)	67.1	54.0	61.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	71,833	490,243	1,673,004
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	323,595	87,598	445,959
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	189,015	476,691	293,730
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	4,742,270	6,215,800	6,113,946

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 第35期中間連結会計期間及び第35期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

2025年9月18日付で、N P U株式会社の株式を取得し、子会社化したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

なお、当社グループはプロモーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2025年5月1日～2025年10月31日）における我が国経済は、引き続き訪日外国人によるインバウンド需要は堅調で、企業収益や雇用環境に改善の動きが見られ、緩やかな回復傾向にあるものの、米国における通商政策や金融資本市場の変動等の影響に加え、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響が景気を下押しするリスクとなっており、先行きは依然として不透明な状況が継続しております。

このような中、当社グループにおいて販促・イベント領域が本格的なリアル回帰の傾向が顕著となり、旺盛な需要に支えられて既存事業が大きな伸びを見せました。さらに、当社が推進するM&A戦略が奏功し、グループ各社の業績が上向くと共に、グループシナジーを発揮して新たなクライアント開拓が進んだことにより大きな成長を実現できました。

これらの結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高14,473百万円（前年同期比67.3%増）、売上総利益2,734百万円（前年同期比68.8%増）、営業利益1,123百万円（前年同期比169.4%増）、経常利益1,133百万円（前年同期比177.4%増）、親会社株主に帰属する中間純利益587百万円（前年同期比79.4%増）となりました。

なお、当社グループはプロモーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

##### 財政状態の状況

###### （資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は13,666百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,805百万円増加いたしました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が462百万円、未成業務支出金が953百万円増加したことによるものであります。固定資産は3,146百万円となり、前連結会計年度末に比べ526百万円増加いたしました。これは主に、長期未収入金が197百万円減少した一方で、有形固定資産が164百万円、のれんが263百万円、投資その他の資産のその他が290百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、16,813百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,331百万円増加いたしました。

###### （負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は6,241百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,488百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が988百万円、賞与引当金が120百万円、流動負債のその他が384百万円増加したことによるものであります。固定負債は1,026百万円となり、前連結会計年度末に比べ325百万円増加いたしました。これは主に、退職給付に係る負債が72百万円、固定負債のその他が224百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、7,267百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,814百万円増加いたしました。

###### （純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は9,545百万円となり、前連結会計年度末に比べ516百万円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当440百万円があった一方で、親会社株主に帰属する中間純利益587百万円を計上したことにより、利益剰余金が147百万円増加したこと、非支配株主持分が325百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は54.0%（前連結会計年度末は61.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による資金の増加490百万円、投資活動による資金の増加87百万円、財務活動による資金の減少476百万円等により、前連結会計年度末と比較して101百万円増加し、6,215百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は490百万円（前年同期は71百万円の増加）となりました。これは主に、売上債権及び契約資産の増加額434百万円、未成業務支出金の増加額392百万円、法人税等の支払額409百万円等の資金減少要因があった一方で、税金等調整前中間純利益1,122百万円、賞与引当金の増加額120百万円、仕入債務の増加額461百万円、長期未収入金の減少額197百万円等の資金増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は87百万円（前年同期は323百万円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出125百万円があった一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入281百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は476百万円（前年同期は189百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額439百万円があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当社は、2025年8月28日付で、N P U株式会社の株式（議決権の50.2%）を取得することについて株式譲渡契約を締結し、2025年9月18日付で、N P U株式会社の株式を取得いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,120,000
計	17,120,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,619,000	4,619,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	4,619,000	4,619,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年5月1日～ 2025年10月31日	-	4,619,000	-	51,625	-	41,625

( 5 ) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
河村 康宏	東京都目黒区	2,386	53.63
渡邊 伸一郎	東京都渋谷区	336	7.55
古井 貴	東京都渋谷区	336	7.55
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 - 1	233	5.25
三晃繊維工業株式会社	東京都足立区千住東 2 丁目 3 - 9	176	3.95
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ プローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 - 5 )	128	2.88
由岐 洋輔	東京都三鷹市	60	1.34
宗像 恒和	東京都港区	43	0.97
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山 2 丁目 6 -21	31	0.71
株式会社タケナカ	大阪府大阪市港区築港 3 丁目 1 -43	30	0.68
計	-	3,762	84.56

(注) 上記のほか、自己株式が169,100株あります。

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 169,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,447,600	44,476	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	一単元(100株)未満の様式
発行済株式総数	4,619,000	-	-
総株主の議決権	-	44,476	-

【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フロンティアインターナショナル	東京都渋谷区渋谷 三丁目3番5号	169,100	-	169,100	3.66
計	-	169,100	-	169,100	3.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年5月1日から2025年10月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

( 1 ) 【中間連結貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当中間連結会計期間 (2025年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,499,018	7,687,650
受取手形、売掛金及び契約資産	3,398,095	3,860,400
未成業務支出金	303,791	1,257,591
その他	699,759	900,262
貸倒引当金	38,740	38,909
流動資産合計	11,861,924	13,666,995
固定資産		
有形固定資産	167,747	332,584
無形固定資産		
のれん	558,676	822,105
その他	9,553	12,100
無形固定資産合計	568,230	834,206
投資その他の資産		
長期未収入金	432,363	234,727
その他	1,456,030	1,746,702
貸倒引当金	4,217	1,847
投資その他の資産合計	1,884,177	1,979,582
固定資産合計	2,620,154	3,146,373
資産合計	14,482,079	16,813,368
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,626,714	3,614,881
短期借入金	110,000	110,000
1年内返済予定の長期借入金	59,995	54,581
未払法人税等	415,876	417,013
賞与引当金	35,650	156,311
その他	1,504,357	1,888,715
流動負債合計	4,752,593	6,241,502
固定負債		
長期借入金	140,027	157,109
役員退職慰労引当金	309,716	318,709
退職給付に係る負債	163,509	235,588
資産除去債務	81,135	83,600
その他	6,267	231,183
固定負債合計	700,655	1,026,190
負債合計	5,453,248	7,267,693
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	51,625	51,625
資本剰余金	378,141	378,141
利益剰余金	8,736,763	8,884,195
自己株式	284,183	284,183
株主資本合計	8,882,346	9,029,778
その他包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,734	44,264
その他の包括利益累計額合計	8,734	44,264
新株予約権	59,072	67,910
非支配株主持分	78,675	403,722
純資産合計	9,028,830	9,545,675
負債純資産合計	14,482,079	16,813,368

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
売上高	8,650,209	14,473,620
売上原価	7,030,228	11,738,622
売上総利益	1,619,981	2,734,997
販売費及び一般管理費	1,203,152	1,611,865
営業利益	416,828	1,123,132
営業外収益		
受取利息	695	7,546
受取配当金	2,045	572
有価証券利息	3,022	1,382
投資事業組合運用益	516	-
経営指導料	6,297	-
貸倒引当金戻入額	1,498	-
その他	3,793	4,283
営業外収益合計	17,869	13,784
営業外費用		
支払利息	1,721	1,775
為替差損	6,513	1,688
その他	17,942	378
営業外費用合計	26,177	3,842
経常利益	408,520	1,133,074
特別利益		
固定資産売却益	-	4,135
投資有価証券売却益	1,300	-
段階取得に係る差益	54,235	-
負ののれん発生益	46,716	-
特別利益合計	102,251	4,135
特別損失		
投資有価証券評価損	-	15,115
特別損失合計	-	15,115
税金等調整前中間純利益	510,772	1,122,095
法人税等	183,072	394,950
中間純利益	327,700	727,144
非支配株主に帰属する中間純利益	-	139,172
親会社株主に帰属する中間純利益	327,700	587,972

【中間連結包括利益計算書】

( 単位 : 千円 )

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
中間純利益	327,700	727,144
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,062	35,529
その他の包括利益合計	3,062	35,529
中間包括利益	324,638	762,674
( 内訳 )		
親会社株主に係る中間包括利益	324,638	623,502
非支配株主に係る中間包括利益	-	139,172

( 3 ) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

( 単位 : 千円 )

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	510,772	1,122,095
減価償却費	11,933	13,360
のれん償却額	16,994	48,801
負ののれん発生益	46,716	-
段階取得に係る差損益( は益 )	54,235	-
投資有価証券売却損益( は益 )	1,300	-
投資有価証券評価損益( は益 )	-	15,115
投資事業組合運用損益( は益 )	516	-
貸倒引当金の増減額( は減少 )	5,984	3,225
関係会社清算損失引当金の増減額( は減少 )	2,501	-
受取利息及び受取配当金	5,763	9,500
支払利息	1,721	1,775
賞与引当金の増減額( は減少 )	153,251	120,661
退職給付に係る負債の増減額( は減少 )	7,889	72,079
役員退職慰労引当金の増減額( は減少 )	5,099	8,992
売上債権及び契約資産の増減額( は増加 )	284,119	434,865
未成業務支出金の増減額( は増加 )	228,838	392,895
未成業務受入金の増減額( は減少 )	14,882	32,838
仕入債務の増減額( は減少 )	79,349	461,819
長期末収入金の増減額( は増加 )	123,454	197,636
その他の流動資産の増減額( は増加 )	44,798	103,499
その他の流動負債の増減額( は減少 )	80,963	193,233
小計	4,863	892,278
利息及び配当金の受取額	4,528	8,368
利息の支払額	1,721	1,775
法人税等の還付額	91,151	1,298
法人税等の支払額	17,261	409,926
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>71,833</b>	<b>490,243</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額( は増加 )	45,023	46,272
有形固定資産の取得による支出	34,826	27,624
有形固定資産の売却による収入	-	13,718
無形固定資産の取得による支出	-	1,500
投資有価証券の取得による支出	141,064	125,000
投資有価証券の売却による収入	10,520	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	303,762	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	175,811	281,020
貸付金の回収による収入	2,679	10,000
敷金及び保証金の差入による支出	39	12,358
敷金及び保証金の回収による収入	13,000	4,384
保険積立金の積立による支出	888	7,734
その他	-	1,034
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>323,595</b>	<b>87,598</b>

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	30,000	-
長期借入金の返済による支出	45,572	35,762
配当金の支払額	173,443	439,777
その他	-	1,151
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>189,015</b>	<b>476,691</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>1,180</b>	<b>704</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>441,958</b>	<b>101,854</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>5,184,229</b>	<b>6,113,946</b>
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>4,742,270</b>	<b>6,215,800</b>

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間において、N P U 株式会社の株式を取得し、子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(退職給付債務の計算方法の変更)

当社の退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法を適用しておりましたが、対象となる従業員数が増加し、300人を超えたため、当中間連結会計期間の期首より原則法に変更しております。

この変更に伴い、当中間連結会計期間の期首における退職給付に係る負債が67,141千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が67,141千円減少しております。

(中間連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
株式会社ガレリアインターナショナル	5,767千円	5,269千円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
給料及び手当	470,214千円	633,160千円
賞与引当金繰入額	93,807	110,762
役員退職慰労引当金繰入額	5,099	8,992
退職給付費用	11,260	45,607
貸倒引当金繰入額	5,506	3,225

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金勘定	6,070,609千円	7,687,650千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,328,339	1,471,849
現金及び現金同等物	4,742,270	6,215,800

( 株主資本等関係 )

前中間連結会計期間 ( 自 2024年 5月 1日 至 2024年10月31日 )

1 . 配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 ( 千円 )	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 7月26日 定時株主総会	普通株式	173,546	39.00	2024年 4月30日	2024年 7月29日	利益剰余金

2 . 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 ( 自 2025年 5月 1日 至 2025年10月31日 )

1 . 配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 ( 千円 )	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 7月30日 定時株主総会	普通株式	440,540	99.00	2025年 4月30日	2025年 7月31日	利益剰余金

2 . 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

( セグメント情報等 )

【セグメント情報】

当社グループは、プロモーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 NPU株式会社  
事業の内容 広告業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは「人の創造力と実現力で、未来の可能性を切り拓く」というミッションを通じて、「心の豊かさを分かち合える生きる喜びに満ちた世界の実現」を目指しております。

当社の事業は、「体験価値」という多岐にわたる複雑な構成要素からなるアウトプットの企画・生成を目的とするため、「体験価値」を構成するソリューションの幅を広げつつ、いかに最新かつ最先端のコンテンツをイベントに実装できるか、それらが統合的にプランニングされているかが事業の競争優位性に直結することから、M&Aによって当社グループの情報感度をさらに高め、事業基盤を一気に拡大させることを重要な戦略としております。

NPU株式会社は、2007年に設立され、「ラグジュアリーと社会をつなぐ体験づくり」をミッションに、ファッショニエラリーやアート、音楽、スポーツ、文化、エンターテイメントなど、多角的なソリューションと、NPU株式会社が持つラグジュアリー領域における圧倒的なクリエイティビティとブランド理解力が戦略的に融合し、大きな相乗効果を創出します。これにより、あらゆるクリエイティブな分野で、世界のトップブランドから厚い信頼を寄せられ、ブランドの世界観を最も純粋かつ鮮烈に表現するクリエイションを実現してまいりました。

今回の株式取得によって、当社グループが持つプロジェクトマネジメント能力及び多角的なソリューションと、NPU株式会社が持つラグジュアリー領域における圧倒的なクリエイティビティとブランド理解力が戦略的に融合し、大きな相乗効果を創出します。これにより、あらゆるクリエイティブな分野で、世界のトップブランドから厚い信頼を寄せられ、ブランドの世界観を最も純粋かつ鮮烈に表現するクリエイションを実現してまいりました。

そして、これまで当社グループが主にターゲットとしてきた各領域のリーディングカンパニーに、NPU株式会社のクリエイティブな分野における世界ブランドが加わることは、当社グループのプレゼンスを圧倒的に高め、あらゆる競争力の強化に貢献するものと考えたことから、今回の株式取得に至ったものであります。

(3) 企業結合日

2025年9月18日（株式取得日）  
2025年7月1日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

50.2%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

2. 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	500,000千円
取得原価		500,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

312,230千円

なお、のれんの金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主としてN P U株式会社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 債却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年5月1日 至 2024年10月31日）

（単位：千円）

	プロモーション事業
一時点で移転される財又はサービス	8,262,998
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	387,210
顧客との契約から生じる収益	8,650,209
その他の収益	-
外部顧客への売上高	8,650,209

当中間連結会計期間（自 2025年5月1日 至 2025年10月31日）

（単位：千円）

	プロモーション事業
一時点で移転される財又はサービス	13,405,011
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,068,608
顧客との契約から生じる収益	14,473,620
その他の収益	-
外部顧客への売上高	14,473,620

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日 )	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日 )
1 株当たり中間純利益	73円64銭	132円13銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	327,700	587,972
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	327,700	587,972
普通株式の期中平均株式数(株)	4,449,900	4,449,900
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	-	132円04銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	2,954
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要	-	-

( 注 ) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

( 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更 )

当社は、2025年12月15日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げるにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年1月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,619,000株
株式分割により増加する株式数	4,619,000株
株式分割後の発行済株式総数	9,238,000株
株式分割後の発行可能株式総数	34,240,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2026年1月16日
基準日	2026年1月31日 (実質上の基準日2026年1月30日)
効力発生日	2026年2月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年10月31日)
1株当たり中間純利益	36円82銭	66円07銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	-	66円02銭

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年2月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 17,120,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 34,240,000株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2026年2月1日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2026年2月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権	2021年1月21日	1,925円	963円
第4回新株予約権	2021年1月21日	1,925円	963円
第5回新株予約権	2021年12月7日	2,051円	1,026円
第6回新株予約権	2022年12月6日	2,527円	1,264円

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2025年12月15日開催の取締役会において、当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分（以下、「本自己株処分」という。）を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

1. 処分の概要

(1)	払込期日	2026年3月24日
(2)	処分する株式の種類及び数	当社普通株式 59,800株
(3)	処分価額	1株につき1,200円
(4)	処分総額	71,760,000円
(5)	処分予定先	当社の従業員 46名 59,800株

なお、本自己株式処分は、当社が2026年1月31日を基準日、同年2月1日を効力発生日として予定している当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割する株式分割（以下「本株式分割」という。）後に行われることとなるため、上記における処分する株式の数、処分価額及び処分総額は、本株式分割後の株式数を前提として定めております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2025年12月15日開催の当社取締役会において、当社の従業員が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の従業員に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入すること並びに譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である当社の従業員46名（以下、「割当対象者」という。）に対し、金銭報酬債権合計71,760,000円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式59,800株（本自己株式処分は、本株式分割後に行われることとなるため、本株式分割後の株式数を前提として定めております。）を割り当てるることを決議いたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年12月15日

株式会社フロンティアインターナショナル  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 水野友裕  
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 大倉克俊  
業務執行社員 公認会計士

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フロンティアインターナショナルの2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年5月1日から2025年10月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フロンティアインターナショナル及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。